

# 国民年金保険料の免除制度

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、ご本人の申請手続きによって保険料の納付が「全額免除」または「一部免除（一部納付）」される制度があります。審査は申請者本人・申請者の配偶者・世帯主の前年の所得により判定されます。保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金を受けられない場合があります。

## 平成26年度「納付」と「免除」と「未納」は次のように違います

	納付	1/4免除 (3/4納付)	半額免除 (半額納付)	3/4免除 (1/4納付)	全額免除	未納
平成26年度 納付額(月額)	15,250円	11,440円	7,630円	3,810円	—	—
平成26年度 免除額(月額)	—	3,810円	7,620円	11,440円	15,250円	—
受給資格期間 に算入	○ されます	指定された金額を納付していれば○されます 指定された金額が未納の場合、一部免除が無効(未納と同じ)になりますのでご注意ください。			○ されます	× されません
老齢基礎年金額に 反映される割合 (平成21年4月以降)	$\frac{8}{8}$	$\frac{7}{8}$	$\frac{6}{8}$	$\frac{5}{8}$	$\frac{4}{8}$	反映され ません

- ・「一部納付」の期間は、その保険料を納付されないと、未納期間と同じ扱いになりますのでご注意ください。
- ・免除期間は、承認期間から10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)ができます。ただし、承認期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納するときは、当時の保険料額に応じた加算額が上乘せされます。
- ・平成26年度の国民年金免除受付を、平成26年7月1日(火)から行っています。申請の際は、年金手帳と認印を持参してください。
- ・平成26年4月1日からは、申請時点の2年1か月前の月分まで免除できるようになりました。ただし、申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

【問合せ】保険年金課(内線141・142)・笠間支所市民窓口課(内線72123)・岩間支所市民窓口課(内線73181)

## 笠間市コミュニティビジネス(地域密着型事業)講座を開設

### ～ボランティア活動から持続可能な事業化のステージへ～

地域のさまざまな課題を解決する方法として、地域住民による多様な活動が多く行われています。なかなか報酬を生み出すことができず、参加者がボランティアで活動を行うというケースも見受けられます。

そこで、このコミュニティビジネス講座では、安定的・持続的に地域課題のための事業に取り組もうとする事例を交えながら、地域課題の解決にあたって、持続可能な事業化を目指そうとする「コミュニティビジネス」の基礎を学び、今後の新たな事業展開(運営)を目指します。

### 1 コミュニティビジネス講座キックオフイベント「ワールドカフェ情報交換会」を開催

NPO法人やボランティア団体など地域で活動している方々の情報交換会です。

- 日時** 7月26日(土)午前9時30分～正午
- 場所** グランパとグランマのお店(まちかどカフェ)  
笠間市笠間2247-1 笠間民芸の里 内  
NPO法人 グラウンドワーク笠間
- 対象者** NPO法人、ボランティア団体、地域で活動している方(30名程度募集)
- 参加費** 500円(お茶代等) ※昼食 別途受付
- 申込期限** 7月24日(木)

### 2 コミュニティビジネス講座&情報交換会

#### 《開催内容》

- 講座** 全5回(1回 2時間30分～3時間30分程度)
- 対象者** NPO法人、ボランティア団体、地域活性化に興味のある方(30名程度募集)

**参加費** 無料(講座内容によっては、交通費、昼食代がかかります。)

- 1回** 8月9日(土)午後1時30分～4時30分【友部公民館】  
コミュニティビジネスフォーラム(実践者の話を聞き、情報交換・交流も図ろう)
- 2回** 8月23日(土) 市役所8時30分ごろ出発(視察時間:10時～15時頃、3か所程度を訪問)  
「コミュニティビジネス」の現場を見よう…事例視察(シニア村、まちづくり活性化土浦等)
- 3回** 8月30日(土) 午後1時30分～4時【友部公民館】  
持続可能な「コミュニティビジネス」を考えようパート1(地域課題編)…講義
- 4回** 9月13日(土) 午後1時30分～4時【友部公民館】  
持続可能な「コミュニティビジネス」を考えようパート2(経営編)…講義
- 5回** 9月27日(土) 午後1時～4時30分【友部公民館】  
「コミュニティビジネス」の視野を広げよう!(発表会&意見交換会)

**申込期限** 7月31日(木)

【申込み・問合せ】市民活動課(内線132)